

医政メモQ&A

規制改革、ここが危険な問題点

政府は3月29日「規制改革推進3か年計画」を閣議決定した。(札幌通信5月号参照)

医療分野については、「医療の質の向上、安全性の確保を図りつつ、医療サービス提供上の無駄を徹底的に排除し、効率的な医療サービスを提供することが必要である」としている。しかしこの規制改革案には、とても「患者本位」にはならない様々な内容を含み、世界に誇る日本の医療保険制度の崩壊をもたらす危険な問題点を有している。このような規制改革案が実施される前に、しっかり問題点を認識しておく必要がある。

今回のQ&Aでは、前号に続いて、これらの問題点の幾つかを掘り下げてみる。順序は改革案に記載の順序とは一致しない。

Q：医療機関経営に関する規制の見直しの真意は？

A：改革案では、医療機関の経営形態について「民間企業経営方式」も可能としている。

昨年暮れの「総合規制改革会議」の答申では、「株式会社方式などを含めた医療機関経営」となっていたが、文言が変更され「民間企業経営方式」となった。しかし内容は不変で「金融市場からの資金調達、企業経営ノウハウの導入など経営の近代化、効率化を図るため、利用者本位の医療サービスの向上を図って行くことが必要である。このため、民間企業経営方式などを検討する」と謳っている。

方法と目的をはっきりさせると「医療サービスを向上させることにより、経営の近代化、効率化を図れ」である。医療サービスが経営の近代化、効率化の手段では本末転倒である。

そして、これを達成するためには民間企業経営方式が必要であるとなっていて、医

療内容より経営方式を重視する規制改革会議の真意が明白である。

則ち、経営の近代化、効率化と称して医療費を抑えることと、医療を産業視した利潤追求企業の医療機関経営参加を可能にすることが真意である。

医療で利潤追求が行われれば、医療の本質は二の次になる。値下げ競争ができない医療費では徹底したコスト削減や患者獲得競争が利潤追求の手段となり、患者サービスには決して結びつかないばかりか、医療の質的低下を招くことは必至である。更には、利益率の低い医療サービスや診療科が切り捨てられることになるなど、アメリカの例を見るまでもなく明らかである。

Q：保険者の本来機能の発揮とは？

A：規制改革案の重点項目の中にある「保険者の本来機能の発揮」の意味するところは、いうまでもなく、保険者機能の強化を目指すものである。則ち、レセプトの審査・支払いを保険者自らがを行い、保険者と医療機関が個別に直接契約ができ、患者情報の全てを収集できることになる。

保険者は財政至上の立場から、機能強化により次のようなことが可能になる。①審査の強化、②給付範囲の制限、③医療機関の選択、④患者の選択、などである。

審査の強化は給付の縮小に直結し、医療サービスの制限をもたらす。支払いを制限される医療は、患者に必要であると分かっても躊躇され畏縮診療をきたす。究極的には、アメリカの民間保険で見られるように、個々の診療について保険者の了承を求め、患者不在の医療が行われる。患者を診るのではなく、保険者の顔色を見ながらでは本当の医療はできない。

また、個々の医療機関は、患者なくして

存在できないため、保険者との個別契約を断ることができない。医療機関は価格競争・市場原理へ追い込まれて、割引き契約を迫られることになる。そして患者には、その医療機関への誘導が行われフリーアクセスは完全に崩壊する。

更に、保険者があらゆる患者情報を握ることは、患者指導という名目の裏に、保険者による患者選択や保険料増額に繋がることを忘れてはならない。高額医療費を必要とする患者情報や遺伝子情報は被保険者の

選別に利用され、事実上社会保障としての医療は存在しなくなる。

このように、保険者機能強化がもたらす結果は極めて重大であり、最終的には国民皆保険制度は崩壊する。

これらは、既にアメリカでは大きな社会問題となり改善策が模索されている現在、我が国がこの間違った危険な方向を目指していることを、しっかりと認識すべきである。

(医政部担当理事 橋本 紘治)

社団法人生命科学振興会入会について お願い

いま生命が粗末にされている様に感じます。遺伝子解析が出来あがっても「いのち」が伸び伸びしません。

生命科学：ライフサイエンスの真髄は生命現象を分子生物学的手法で分析したり生殖レベルで操作する事で足りるはずはありません。この学問は元々学際的に協調しあった「いのちが生き活きる理法」を求める事であった筈です。

この社団法人はその理念を持って1973年に松岡英宗、武見太郎、佐藤栄作、湯川秀樹らによって設立されました。

いま一段と混迷の深まる社会にあって「いのち」を見詰める中心に最も相応しい人は誰でしょうか。「それは臨床の医師である」と長年社団の理事である坪井日本医師会長も言っております。

社団は此の度創立30年に際し「バランスよい

いのちのあり方」を考える輪を広げるため入会のお薦めをお送り致しました。

日々の臨床こそ「豊かないのち」に思いの及ぶ最も相応しい場ではないかと愚考致します。

多くの先生の入会をお待ちしております。

【申し込み問い合わせ先】

◎社団本部【東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1
東京農業大学内「社団法人・生命科学振興会」渡辺 昌(社団理事長)

電話：03-5477-2670 FAX：03-5477-7222
e-mail：swatanab@nodai.ac.jp

◎社団北海道支部【札幌市豊平区西岡4条1
丁目13-16 支部長・佐々木勉郎】

011-852-5916

社団法人生命科学振興会常務理事
北海道支部長 佐々木勉郎